

登録番号 第 22824 号

ファーストオリゼ®フェルテラ®粒剤

- 特長：
- 「は種前」または「は種時」処理により水稻の主要病害虫であるいもち病、白葉枯病、もみ枯細菌病、イネミズゾウムシ、イネドロオウムシ、フタオビコヤガ、ニカメイチュウ、ツマグロヨコバイ、イネツトムシ等を同時に防除できます。
 - 「は種前」または「は種時」処理で長期間にわたって高い効果を示すので、省力的、経済的です。

ファーストオリゼは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標、フェルテラはFMC Corporation またはその米国およびその他の国の子会社・関連会社の登録商標です。

有効成分	クロラントラニプロール・・・0.75% プロベナゾール（化管法第1種）・・・20.0%	包装	3kg×8 10kg×1
性状	淡褐色細粒	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2023年4月1日付内容

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	いもち病 イネドロオウムシ	育苗箱 (30×60×3cm、使用 土壌約5L) 1箱当り 50g	は種前	1回	育苗培土に 均一に混和 する。	1回	2回以内 (移植時までの処理 は1回以内)
	いもち病 イネミズゾウムシ イネドロオウムシ イネツトムシ フタオビコヤガ ニカメイチュウ ツマグロヨコバイ イネツトムシ				育苗箱の床 土に均一に 混和する。		
	いもち病 イネミズゾウムシ イネドロオウムシ フタオビコヤガ ニカメイチュウ ツマグロヨコバイ イネツトムシ もみ枯細菌病 白葉枯病 イネハモグリバエ		は種時(覆 土前)				

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用方法	クロラントラニリ プロールを含む農 薬の総使用回数	プロベナゾールを含 む農薬の総使用回数
稲(箱育 苗)	いもち病 イネズグムシ イネトヨイシ フタバコヤガ コメイチュウ ツマグロヨコバイ イネトムシ もみ枯細菌病 白葉枯病 イネカモグリハエ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50g	は種時(覆 土前)	1回	育苗箱の床 土に均一に 散布する。	1回	2回以内 (移植時までの処理 は1回以内)
		高密度には種する 場合は 1kg/10a (育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50~100g)					

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせて秤量し、使い切ること。
- (2) 本剤を育苗箱の床土に混和又は育苗培土に混和して使用する場合は、薬害が生じることがあるので、下記の注意事項を遵守すること。
 - 1) 山土、畑土等を使用する場合は、十分に乾燥させてから使用すること。
 - 2) 粒剤を混和した育苗培土、床土は高温多湿での保管をさけ、すみやかに使用すること。
 - 3) 粒剤が破砕されるような過度な混和はさけること。
- (3) 育苗培土に混和する場合は、覆土及び床土として使用すること。
- (4) 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- (5) 育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約 5L) 1箱当りに乾初として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。
- (6) 本剤処理後の低温で生育抑制を生じるおそれがあるので温度管理に注意し、適切な育苗につとめること。
- (7) 本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
- (8) 本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後に田面が露出したりしないよう水管理に注意すること。
- (9) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合は使用をさけること。
- (10) 移植後、低温が続く、苗の活着遅延が予測される場合は使用をさけること。
- (11) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤食などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。
作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- (6) 夏期高温時の使用を避けること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (2) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。